

鍼灸マッサージ情報誌

# 月刊 東洋療法

謹賀新年  
2023  
1.1 発行

345

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

瑞光祥春

太古より

苦しみ喘ぐ病の人々を救う者

歓喜沸き跳ね踊る姿に

注ぐ光 月の兔影

笑顔で世を満たし 縁を紡ぎ

永遠に続く 生命の道程

令和五年

癸卯



公益社団法人  
全日本鍼灸マッサージ師会

# あけましておめでとうございます

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会  
会長 伊藤久夫



会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げますとともに、日頃は全鍼師会に深いご理解と格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大で対面の開催が叶わなかった東洋療法推進大会を3年ぶりに埼玉県熊谷市で開催し、現地とオンライン参加合わせて約300人にご参加いただいたことは、昨年度一番の嬉しい出来事で、参加者一同には心より御礼申し上げます。

また、開会式には日本医師会 松本吉郎会長、内閣府大臣政務官 自見はなこ参議院議員(ビデオメッセージ)、白井正一参議院議員の御祝辞を賜り、大変光栄な開会式となりました。

この度の大会テーマは「変えよう・変わろう・将来の鍼灸マッサージ業界」と題し、参加者の忌憚のないご意見・ご要望をフリートークで発言していただきました。臨床研修のあり方、あはき院収入アップ、組織力強化、19条問題、無資格問題、あはき業界一本化、地域研修会のオンライン参加、産業医療分野など、多岐にわたる問題に関するご意見をいただきましたので、今後全鍼師会として理事会等で協議し、都道府県師会会长会、通常総会等に諮り全鍼師会の方針及び事業計画案に反映させていただく所存です。

いずれにしても、あはき業界の現状は諸課題が山積しています。あはき師を目指す者の減少、あはき業からの離職、受療率の低下、組織離れなど、負のスパイラルに陥っています。今こそ職能団体として一丸となって、これらの諸課題に取り組まなければなりません。魅力あるあはき業界にすることで公衆衛生の向上、国民の健康保持増進に寄与するものと確信しております。

結びに、本年も役員一同、現状を見据えて、将来に向けた事業遂行に努めてまいりますので、会員の皆様には倍旧のご理解ご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

本年が会員の皆様、関係各位の皆様方にとりまして幸多い一年でありますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。

# 謹んで新年のご挨拶申し上げます

鍼灸マッサージを考える国会議員の会 会長  
参議院議員 衛藤晟一



伊藤会長はじめ貴会の皆様におかれましては、鍼灸マッサージの進歩発展とその医学的研究推進に努められ、鍼灸マッサージ師の資質の向上等、さまざまな活動を通じて、国民の健康の保持に大きく貢献されてきたことに、心から敬意を表します。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の状況下においても、社会生活を維持するうえで必要な施設として、感染予防対策をとりながら、施術を続け、国民の健康の保持増進に尽力されていることに、深く感謝いたします。

我が国の医療は、公平で質の高い医療の提供を達成し、世界的にも高く評価されております。少子高齢化が一層進展する中で、この仕組みを維持・発展させるため、国民の安心・信頼を確保し、更なる質の高い医療サービスを効率的・安定的に提供できる体制の構築が重要な課題となっています。

鍼灸マッサージ師を取り巻く環境も大きく変化する中、昨年6月1日からは療養費の改定が行われました。引き上げ幅は決して大きではありませんが、施術料、初検料、施術報告書交付料をそれぞれ引き上げることが出来ました。

また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進め、令和6年秋に保険証の廃止を目指す検討が行われています。鍼灸マッサージ師の皆様方に向けても、オンラインで患者の資格情報が確認できる仕組みの構築に向けた検討が進んでいます。

皆様が新たな取組みに参加されることで、国民のマイナンバーカードの取得が加速されるとともに、ひいては、皆様にとっても、事務の効率化や安心・安全でより良い施術の提供に繋がり、もって国民の健康の保持に更なる貢献がなされることを期待しています。

最後になりましたが、鍼灸マッサージ師の皆様方が、引き続き国民の信頼と期待にお応えいただけるようお願い申し上げるとともに、貴会の益々のご発展と皆様方のご健康、ご活躍を心から祈念して、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

# 令和5年の新春を迎える、 心よりお慶び申し上げます

厚生労働副大臣 兼 内閣府副大臣  
衆議院議員 伊佐進一



公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会におかれましては、昭和22年の創立以来、認定機能訓練指導員講習会を実施するなど、鍼灸マッサージの技術の進歩に対応した資質の高い鍼灸マッサージ師の養成に御尽力され、国民の健康の維持・増進に大きく貢献してこられました。これまでの伊藤会長をはじめとする貴会の皆様の御尽力と御貢献に対し、深く敬意を表します。

さて、我が国では高齢化が進み、人生100年時代を迎える中で、住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めております。

地域の傷病を抱える方々の生活の質の向上を図る上で、鍼灸マッサージ師に対する国民の期待は、さらに高まりつつあります。また、今後高齢化が更に進むことが見込まれる中で、幅広い視点を持ち、状況の変化に柔軟に対応することができ、地域の関係者と連携できる人材の育成が期待されると考えております。

こうした時代の要請に対応できるよう、これまで以上に高い資質の鍼灸マッサージ師の養成が求められており、平成30年4月より、新たな学校養成施設カリキュラムによる教育が始まっています。

こうした取組などにより、高い資質を持った鍼灸マッサージ師の皆様にますますご活躍いただき、地域の要請に応じて、地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担っていただくことを、ますます期待しております。

最後に、本年が、貴会にとって、実り多き素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、年頭に当たつての私の挨拶といたします。

# 令和5年の新春を迎える、 謹んでお慶び申し上げます

参議院議員 島村大



公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会の会員の皆様におかれましては、コロナ禍の厳しい状況が続く中、技術の向上と良質・適正な施術の普及に御尽力され、我が国の公衆衛生の向上と国民の健康増進に多大な御貢献をされておられますことに心から敬意を表します。

昨年も新型コロナウイルス感染症の終息には至らず、現在、感染の第8波の到来やインフルエンザとの同時流行も懸念されております。これまで国民の皆様の御理解・御協力により、感染抑止と社会経済活動の両立が進んでまいりました。今後とも、与党と政府が一丸となって、万全の感染症対策を講じていくとともに、社会経済活動をいつそう進めていくことによって、国民の「命か、暮らししか」ではなく、「命も、暮らしも」守り抜いていく所存です。あわせて、次の感染症危機にも備えるべく、昨年の臨時国会において感染症法などを改正し、より機動的、効果的な緊急時対応が可能となりました。本年も引き続き、司令塔機能の強化、日本版CDCの創設に取り組んでまいります。

また、昨年から団塊の世代が75歳を迎え始め、高齢化率は30%に近づいております。我が国は世界に例を見ない高齢社会となり、今後もこのような状況が進展していくことが見込まれます。そのような中、国民の健康増進をいつそう進めていくためには、西洋医学だけではなく、東洋療法も積極的に取り入れていくことが必要であると認識しております、会員の皆様の使命と役割はますます重要になってくると確信しております。

私も与党の一員として、皆様が活動しやすい環境を整備し、その技術をしっかりと国民に届けていただけるよう、今後も力を尽くして参りますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念し、新年の御挨拶といたします。

# あけましておめでとうございます

内閣府大臣政務官  
参議院議員 白見はなこ



伊藤久夫会長はじめ全日本鍼灸マッサージ師会の先生方におかれましては、旧年中も格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。とりわけ、昨年7月に行われた参議院議員選挙では、全国で213,369票という1期目の得票を上回る数のご負託を賜り、自民党内6位(特定枠を除く)、社会保障系1位の成績で当選を果たすことができたのは、先生方のご支援の賜物と心得ます。

団塊の世代が75歳を迎える2025年まで2年を切りました。高齢者が増えて医療や介護のニーズもますます高まる中で、伝統的な東洋療法の国家資格保有者である鍼灸マッサージ師の先生方が担う役割もより一層大きくなっています。治療やリハビリテーションに加えて、日常からの健康作りやスポーツのパフォーマンス向上など、まさに「人生100年時代」を支える担い手と存じます。新型コロナウイルス感染症や物価高騰など様々な課題が山積しておりますが、しっかりと現場の先生方をお支えするため、本年も粉骨碎身取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、心よりお願い申し上げます。

昨年8月には、第二次岸田改造内閣において内閣府大臣政務官を拝命しました。拉致問題、こども政策、共生社会、女性活躍、孤独・孤立対策、少子化対策、男女共同参画、沖縄及び北方対策、地方創生、規制改革、クールジャパン戦略、アイヌ施策、デジタル田園都市国家構想、行政改革担当と幅広い分野を担当させていただくことができるのも、先生方のご支援の賜物と、感謝の念に堪えません。

結びに、本年が全日本鍼灸マッサージ師会と会員の先生方にとって幸多き一年となることを祈念申し上げて、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# あけましておめでとうございます

参議院議員 白井正一



鍼灸マッサージ師会の先生方には、旧年中は大変お世話になりました。特に7月10日に行われた参議院議員選挙に際しては、力強いご指導ご支援のお陰様で無事に当選を果たすことができました。ここに改めて深甚なる感謝の意を表します。

新型コロナウイルスとの戦いで迎えた3回目の新年です。ワクチン接種の拡充と国内産経口薬の認可など少し明るい兆しが見え始めています。他方で、長引く自粛生活や在宅ワークの増加などから心身に支障をきたす方も増え、経済的困窮と相俟って、コロナ前と比べ自殺者も増加しています。国民の命と健康、生活を守り抜くと言う強い決意で取り組んでいますが、感染症対策に強い西洋医学のみでは解決できない課題も多くあるのが実情です。今こそ、皆様方の按摩マッサージ指圧、鍼、灸などで、真に心身ともに健康な国づくり、まちづくりが必要であると確信しています。西洋医療と東洋医療との適正なバランスを推進する「統合医療」の推進に向けた新たな一年とできるよう全力で取り組んでまいります。

皆様方がそれぞれの地域でしっかりと業を営めるように、今まで以上に密な連携を取らせていただき、療養費の安定化、類似行為の状況把握、バリアフリー化の一層の促進などを力強く進めていくことをお誓いいたします。

今年は統一地方選挙の年で多くの地域で首長選、地方議会議員選挙が行われる年でもあります。東洋医療の推進のためには国と地方が一体となって政治を進めていくことが重要です。先生方それぞれのお地元で自民党の候補者をご指導いただき、理解者応援者を増やしていくことを切にお願いいたします。

結びに、貴会益々のご発展と今年一年が皆様にとって素晴らしい年となりますことを祈念し挨拶といたします。



# 謹んで新年のお慶びを申し上げます

## —理事からの新年のご挨拶と抱負—



副会長・総務委員長・広報ＩＴ委員長 廣野 敏明

3年間続くコロナ禍ですが、何度も感染の波を繰り返し続けることから、終息を待つ「ポスト・コロナ」ではなく、共に生きる「ウィズ・コロナ」という考え方方が求められています。そのためにも、決して油断することなく、自分自身や周囲の人を守るために、「こまめな手洗いや手指の消毒」、「咳エチケット」、「密、人混みを避ける」、「毎日の健康チェック」など、感染予防の継続が必要です。また、様々な活動の中止、リモートワーク等の影響により外出の機会が減り「動かないこと(生活不活発)」による「フレイル(虚弱)」のリスクも広がっています。私たちは、その対策としての鍼灸やマッサージ施術もしっかりと普及することに努めなければなりません。鍼灸やマッサージを必要とする方々は、まだまだ大勢いらっしゃいますし、の方々にとって私たちを利用しやすい環境づくりに、今年も全鍼師会は取り組み続けて参ります。



副会長・財務委員長 長嶺 芳文

昨年の東洋療法推進大会in埼玉では大変お世話になりました。本会の業務執行理事として、財務の健全化、保険委員会への参加、介護事業の推進、他にも様々な会の事業に関わらせていただきました。

本年はそれぞれの事業を発展させると共に、業界の抱える課題についても、問題解決に向けて、微力ながら引き続き尽力させていただきます。



副会長・保険委員長 往田 和章

2020年に始まった新型コロナウイルス感染症による世界的な混乱も、政府の施策上はコロナ以前の状況を取り戻す方向に大きく舵を切りました。

しかしながら私たちの業界が受けたダメージは大きく、日々の生活に不安を覚える会員の声も多く聞かれます。

医療給付はコロナ前の水準まで回復し、療養費の取り扱いも順調に回復しているにもかかわらず困窮している施術者の存在は、施術者間での格差が拡大している事を示唆しています。

療養費の取り扱いにおいては施術者一人ひとりの姿勢が大きく問われる事となるだろうと感じています。

日々、資質の向上に取り組み患者さまの利益のために施術に取り組む施術者が報われるよう、鍼灸とマッサージの総合団体としての責務を全うするために本年も「はり・きゅう」「あん摩マッサージ指圧」療養費のどちらにも最大限の努力を払ってまいりたいと思います。



副会長・組織委員長 石川 英樹

今年の干支である「癸卯」は、「これまでの努力が花開き、実り始めること」といった縁起のよさを表しているといわれています。

昨年はウィズコロナ時代に何ができるかを考えながら行動するという方針でしたが、思った以上に新型コロナウイルスの影響は深刻でした。本来であれば既に発出されていたはずの「あはき広告ガイドライン」は2022年ついに1度も検討会が開催されることなく、変異株は今でも猛威を振るっており感染症法では2類のままです。今年は干支である卯(うさぎ)のように今までの数年間から大きく「飛躍」し、私達<あはき師>の存在意義を大きく「向上」させる年にするべく活動していきたいと思います。

具体的には「あはき広告ガイドライン」の担当として、最低限の目標である「名称として治療院」を使えるという文言をガイドラインに載せる。組織委員長として会員数増強と活性化をさせる為に都道府県師会との連携を強化する。昨年できなかつたこの2点を中心に活動していきたいと考えておりますので、本年度も会の活動にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謙虚・利他・感謝



会長補佐 中野 義雄

開業して50年余り、長く業界のお世話になって来た。しかし技量不足でうだつが上がらないまだ。開業当初は、お灸を専門とする先輩や、按摩の名人と呼ばれ内科医から中風患者らの手当を任される先輩たちが多くいた。また、満州から引き揚げ、国の特例で徒弟制度により按摩師となつた方も多くいた。今ではお灸の先生とか按摩の名人とか聞かない。時代は変わり「あはきの需要」も変わった。

業団も変わろうとしている、変わらぬ必要もある。しかし業務形態が変わっても「業の本質」は変わらない。「あはきは長年市民に親しまれてきた医術」だ、このことをしっかり踏まえ発展を考えるべきだと思う。



### 業務執行理事・学術委員長 小川眞悟

コロナ感染が蔓延した影響で、多くの学術講習会の開催が中止に追い込まれました。

しかし、東洋療法研修試験財団と相談し、WEBでの講習会の開催も生涯研修の認定単位として認めていただけようになり、急激にWEBでの研修会が全国的に増えてきました。

10月の東洋療法推進大会in埼玉においても、WEBで分科会を開催することになり、「臨床・研究発表」を全国から5名の会員の皆様よりエントリーいただき、質の高い発表をしていただきました。また、訪問医療マッサージの有効性と安全性に関する研究報告書を、全国の会員の皆様のお蔭で、冊子にまとめることができました。前回の調査は8年前の新潟大会以来で、貴重なデータを集積することができました。今後、厚生労働省や医師会、社会保障審議会等で活用していきたいと思います。ご協力に感謝しております。

今年も、コロナ禍でWEBでの学術講習会の開催が増えた事と思います。WEBでの講習会のメリットは、全国何処からでもWEB環境さえあれば受講できます。多くの会員の皆様に受講しやすいシステムを構築したいと思います。ライブでもオーディオでも財団の認定講習会として申請していきたいと思いますので、早めの実施計画書の提出も宜しくお願ひいたします。



### 業務執行理事・介護委員長 狩野裕治

2022年ほど平和について考えさせられる年はなかったのではないでしょうか？

毎日ニュースで報道される凄惨な戦地の様子に大変な衝撃を受けました。

コロナにより一変した生活。今までの常識が通じない新たな生活様式の中で、数多くの方がストレスを受け、不安に苛まれております。繰り返されるコロナ感染者数の増減に一喜一憂し、希望と不安を繰り返してきました。また個人的に一番の衝撃は安倍元首相銃撃事件でした。東京出張の帰りの新幹線ホームでニュース速報を見たときには全く信じられませんでした。「日本は安全な国だ」と漠然と思い今まで過ごしてきましたが、もうその考えは過去のものだと実感せざるを得ない事件となりました。

平和の大切さを実感し、その平和は人任せではなく、自分自身も努力しなければならないと痛感しております。人は毎日、年を重ねていきます。自分の人生を安心して過ごすことが出来るようにするには、まず自分が行動するしかありません。我々鍼灸マッサージ師が自分の為、社会の為に出来ることは何か？会員の皆様と共に考え方行動してまいりたいと思っております。本年も介護委員会の活動にご協力よろしくお願ひいたします。



### 業務執行理事・スポーツ災害対策委員長 仲嶋隆史

新型コロナウイルス感染症拡大もまだ燃る中、大小様々なスポーツイベントが開催されつつあり、我々の活躍する場が少しずつ戻ってきています。積極的に参加し、あはきをアピールして下さい。災害に関しては、南海トラフをはじめ自然灾害は待ってくれません。被災された方々に対し感染予防を念頭に安全に気を付け引き続きサポートを行ってまいります。今年もよろしくお願ひします。



### 業務執行理事・法制委員長 森 孝太郎

変化の年に！

今年も仲良くお願ひします。法制委員会として昨年は警察庁、民放連と要望書の提出を行いました。業界として無免許者の差別化を図る活動ができたと思います。私は無免許者を排除する事を目的としていますが、現状ではまだ差別化を図りたいと考えています。加えて医業類似行為に関しても様々な考えがありますが、これも差別化を図りたいと考えています。変えよう！変わろうの如く、少しでも変化の出る年にしたいと考えています。



### 業務執行理事・視覚障害委員長 仲澤 進

視覚障がい都道府県代表者会議も第3回を迎える充実した内容になりました。今年は、視覚障がい者あはき師が目指すものとして、1. 鍼灸マッサージ保険制度、施術及び事務処理の充実を図る。2. 地方や国に対する交渉など、保険以外の助成制度を充実させる為の運動 3. 自由診療での社会的・経済的ステップアップ運動。この方針で、視覚障がい委員会は頑張ります。



### 業務執行理事・将来ビジョン等検討委員長 尾野 彰

昨年は、私の地元で開催されました東洋療法推進大会in埼玉へ多数の会員の皆様にご参加をいただきありがとうございました。

あはき業界の現状は組織率の低下や養成校の定員割れ等、様々な問題に直面しております。あはき業界(師)の進むべき道が示せるよう、また魅力ある職能団体となるよう、力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、ご指導・ご協力の程よろしくお願ひいたします。



### 理事・スポーツ災害対策委員・介護委員 朝日山一男

近年、成熟社会に向け、生活の価値観が大きく変わろうとしています。今こそ、国民の豊かな生活の質向上に際し、鍼灸マッサージ師の役割が問われ、地域において共生社会実現への活動が求められます。

地域における健康指南役としての重責を担い、地域の発展のため健康・福祉・スポーツ・防災等の多岐の分野に渡り、時代の流れに沿った活動への変革を行ってまいります。宜しくお願ひいたします。



### 理事・介護委員・スポーツ災害対策委員 足立 忠

介護委員会・スポーツ災害担当の理事として、皆様のご協力をいただき活動させていただいております。コロナ禍も3年経とうとしています。先の見通しが付かずこれから経済・私共の業界も厳しい時代になろうとしています。皆様の各施設院などの発展に微力ながら尽くして行きたい思います。最後になりますが、皆様のご健康ご多幸をお祈りして挨拶に代えさせていただきます。



### 理事・視覚障害委員・法制委員 佐々木 実

「変えよう！変わろう！将来の鍼灸マッサージ業界」をテーマに行われた昨年の東洋療法推進大会in埼玉。シンポジウムでは今後の業界の歩むべき道筋が示された。そしてそれらを実行して行くのは今年からだ。兎のように一足飛びにはいかないが一步ずつ確かに進んで行きたいもの。

今年は東洋療法推進大会が私の住む岩手県で行われる。多くの皆さんの参加をお待ちしております。皆で業界の一歩のために集まって知恵を出し合いましょう！



### 理事・保険委員・将来ビジョン等検討委員 常盤和成

新しい年を迎え、新たな夢をもって、一年を歩みます。今年の夢は、東洋医学による女性の健康支援です。今、フェムテックが、注目をあつめています。漢方の古典『千金方』には、「婦人の病気は男子に比べて十倍も治し難い」と述べられ、男性にはない月経・妊娠・分娩・閉経など女性特有の病気の処方がたくさんあります。私たちあはき師は、この先人の優れた知恵と技術を活かし、女性の健康問題を解決していきましょう。



### 理事・広報IT委員・保険委員 中川紀寛

今年は卯年です。卯のように明るく飛び跳ねて様々な問題に負けない様に頑張ります。当会の最新情報、活動内容やイベント、コラムなど会員の皆様に役立つ情報の発信をさせていただくとともに、より多くの会員の先生方にお読みいただけるようなホームページ、月刊東洋療法を目指して廣野委員長に提案、企画をしていきたいと思います。

今年一年よろしくお願ひいたします。



### 理事・広報IT委員・スポーツ災害担当委員 成田卓志

昨年はリモート会議・講習会、現地＋リモートのハイブリッド会議・講習会、オンライン講習会が普通になってきた気がします。とはいって運営は相変わらず四苦八苦しながら行っています。今年も安定したサービスを提供できるように頑張っていきたいと思います。このノウハウを共有できたらと思ってます。ご意見・ご要望・ご助言とご協力をお願い申し上げます。本年度も宜しくお願いします。



### 理事・組織委員 西島登貴子

組織委員担当の理事として、活動させていただいております。コロナの影響も未だ見通しが付かず大変ですが頑張ってまいりましょう。皆様のご多幸を祈念すると共に、業界の発展に微力ながら働かせていただきたいと思います。また女性の活躍も大いに期待していきたい。是非とも、全鍼師会の活動にご協力をお願い申し上げます。



### 理事・スポーツ災害対策委員・将来ビジョン等検討委員 松浦浩市

スポーツ災害対策委員と、将来ビジョン検討委員として、会員の皆様だけでなく、鍼灸業界が、日本国民に愛され、親しまれるように取り組んでまいります。これから鍼灸マッサージは世の中になくてはならない存在であると日頃から実感している次第です。子供たちの「なりたい職業」の上位にランクインするべく活動をしていこうと思います。各師会におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。



# 代議員及び補欠代議員選挙告示

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会代議員及び補欠代議員の任期(2年)満了に伴う、代議員選挙及び補欠代議員選挙を、定款第4章第12条の規定及び代議員の選出に関する規程に基づき、下記のとおり実施することをここに告示する。尚、各都道府県の代議員及び補欠代議員の定数は別掲のとおり。

令和5年1月5日

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会 選挙管理委員長 増田 淳

## 1. 投票期間

投票期間は令和5年3月1日(水)～3月10日(金)までに必着。

投票できる会員資格は正会員に限る。各都道府県の代議員立候補者が定数以内であれば無投票当選とする。また、各都道府県の補欠代議員立候補者が1名の場合は無投票当選とする。

## 2. 立候補の届出方法

立候補できる会員資格は正会員に限る。選挙管理委員会の定める所定の立候補届出書(立候補者は選挙管理委員会へ請求する)に、10名以上の正会員の推薦者を記入し届け出るものとする。立候補者、選挙管理委員は推薦者になることはできない。また、正会員が推薦できる立候補者は1名に限るものとする。

## 3. 立候補届出期間

立候補の届出期間は令和5年1月5日(木)～1月13日(金)、立候補届出書は1月13日(金)までに全鍼師会 会館内の選挙管理委員会へ届けるか、郵便書留で必着のこと。

## 4. 立候補者の公表

代議員選挙及び補欠代議員選挙立候補者名の公表は、令和5年2月1日発行 月刊東洋療法第346号及び本会ホームページ上にて行う。

## 5. 選挙運動期間

選挙運動期間は令和5年2月1日(水)～2月6日(月)。

選挙運動は「公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会代議員の選任に関する規定」等を遵守すること。

## 6. 投票の方法

立候補者が定数を超える都道府県の投票は文書、ファクシミリ、電磁的方法のいずれかの方法で単記記名方式とし、選挙人の氏名、住所、所属する都道府県師会名を記入して投票するものとする。選挙人は、所属する都道府県師会が所在する都道府県の立候補者にのみ投票することができる。投票の方法や投票用紙は令和5年3月1日以降、選挙人個人宛に郵送する。

## 7. 選挙結果の公表

選挙結果は令和5年3月20日(月)に本会ホームページ上に公表し、令和5年4月1日発行、月刊東洋療法 第348号にも掲載する。

## 8. その他

その他、選挙に関するることは全鍼師会 会館内の選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目12番17号 全鍼師会会館内  
(TEL 03-3359-6049 FAX 03-3359-2023 E-mail zensin@zensin.or.jp)

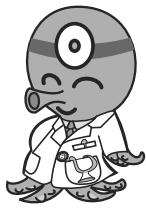
基準日 令和4年11月30日

(公社)全日本鍼灸マッサージ師会 選挙管理委員会

## 代議員及び補欠代議員定数一覧表

都道府県コード	都道府県名	師会名	正会員数	定 数		都道府県コード	都道府県名	師会名	正会員数	定 数	
				代議員	補欠代議員					代議員	補欠代議員
1	北海道	北海道師会	156	2	2	25	滋賀県	滋賀県師会	85	1	1
2	青森県	青森県師会	54	1	1	26	京都府	京都府師会	290	3	3
3	岩手県	岩手県師会	65	1	1	27	大阪府	大阪府師会	826	9	9
4	宮城県	宮城県師会	97	1	1	28	兵庫県	兵庫県師会	268	3	3
5	秋田県	秋田県師会	51	1	1	29	奈良県	奈良県師会	62	1	1
6	山形県	山形県師会	86	1	1	30	和歌山県	和歌山県師会	71	1	1
7	福島県	福島県師会	80	1	1	48	和歌山県	全和歌山県師会	29		
8	茨城県	茨城県師会	99	1	1	31	鳥取県	鳥取県師会	38	1	1
9	栃木県	栃木県師会	57	1	1	32	島根県	島根県師会	54	1	1
10	群馬県	群馬県師会	79	1	1	33	岡山県	岡山県師会	79	1	1
11	埼玉県	埼玉県師会	144	2	2	34	広島県	広島県師会	191	2	2
12	千葉県	千葉県師会	223	3	3	35	山口県	山口県師会	60	1	1
13	東京都	東京都師会	98	1	1	36	徳島県	徳島県師会	94	1	1
49		東京東洋師会	1			37	香川県	香川県師会	77	1	1
14	神奈川県	神奈川県師会	634	7	7	38	愛媛県	愛媛県師会	147	2	2
15	新潟県	新潟県師会	98	1	1	39	高知県	高知県師会	79	1	1
16	富山県	富山県師会	93	1	1	40	福岡県	福岡県師会	194	2	2
17	石川県	石川県師会	98	1	1	41	佐賀県	佐賀県師会	49	1	1
18	福井県	福井県師会	31	1	1	42	長崎県	長崎県師会	38	1	1
19	山梨県	山梨県師会	30	1	1	43	熊本県	熊本県師会	88	1	1
20	長野県	長野県師会	82	1	1	44	大分県	大分県師会	66	1	1
21	岐阜県	岐阜県師会	188	2	2	45	宮崎県	宮崎県師会	46	1	1
22	静岡県	静岡県師会	191	2	2	46	鹿児島県	鹿児島県師会	149	2	2
23	愛知県	愛知県師会	91	1	1	47	沖縄県	沖縄県師会	100	1	1
24	三重県	三重県師会	110	2	2	合 計		6116	76	76	

# がいらいこばなし Dr.タコの外見小咄



明けましておめでとうございます。昨年は本当に沢山のことがありましたが、新年を迎えて気持ちも新たに、仕事に取り組みたいですね。ということで、初笑いを兼ねて久しぶりのがいらいこばなしです。今年は皆さん笑顔あふれる年になりますように。

## スマホを落としただけなのに

「家に帰ったらスマホがなくて、ここに忘れたかも」  
真夏の土曜で、立ち飲みに寄った近所の酒屋に戻ると  
「ちょうどよかった、さっき生ビールのお代もらうの忘れて、それを払いに来たんじゃないですか？」  
「違いますよ、僕の携帯鳴らしてもらえますか」  
するとレジ前のカゴの中で着信音が・・・  
「財布出すときカバンひっくり返してここに入ったんだ」  
「あれっ先生、せっかくだから、一緒に飲みましょうよ」  
結局、いつもの飲み仲間で遅くまで立ち飲みしたのでした。

## スマホを見てるだけなのに

「ご飯食べてる間もスマホを気にしとるな」  
(娘)「・・・」  
「高校生の平均スクリーンタイムは7時間だって」  
「私は休みの日は16時間やで」  
「小中学生でスマホをやめたら偏差値が10上がったって  
いう統計があるらしい、もう手遅れだけど」  
「ふーん」  
「家庭学習ゼロの子もスマホを持ってると成績が下がる」  
「なんでやねん」  
「マルチタスクの弊害だと。集中力低下、記憶力低下、  
なにしろアホになるのは間違いない」  
「なんでわかつて規制しないのかな」  
「タバコと一緒に、そこそこスマートでググってみたら」

## スマホを見ないだけなのに

久しぶりに息子と会いました  
「この辺に美味しいトンカツ屋があるらしいな」  
「あるね」  
さすがに待ち時間長いです  
「ちょっと、お願いしていいかな？」「？」  
「俺の前ではスマホにさわらないでいて欲しい」  
「あいよ、りょうかい・・・」  
「こうでもないとお互い顔を見ないんじゃないかな」  
「たしかに」  
「見たからどうってわけじゃないんだけど」  
「だいぶ白髪が増えたんじゃない？」  
「そうだな・・・」

## スマホに収まる人生にせんといで

「思い出した、とある四コマ漫画なんだけど」  
「なんやねん」  
「GWに家族で観光地に出かけたら、ずっと渋滞で、運転手の父親は、帰ってきてから思い出せるのが、素晴らしい景色や、食べ物とかじゃなくて前の車のナンバープレートだけだったというオチ」  
「で、何が言いたいの？」  
「最期に思い出すのがスマホの画面、ていう人生は寂しくないか？」  
「それ面白いね、さっそくSNSにアップしようかな」  
「・・・」

Dr.タコ 昭和40年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。田んぼに囲まれたふるさとで診療する熱き内科医。

## 認知症三二講座⑤ 認知症の人と接するときの心がまえ

認知症の症状に、最初に気づくのは本人です。もの忘れによる失敗や、今まで苦もなくやっていた家事や仕事がうまくいかなくなる等々のことが徐々に多くなり、何となくおかしいと感じ始めます。とくに、認知症特有の言われても思い出せないもの忘が重なると、多くの人は何かが起こっているという不安を感じ始めます。しかし、ここから先は人それです。認知症を心配して抑うつになる人、そんなことは絶対にないと思うあまり、自分が忘れているのではなく、周囲の人が自分を陥れようとしているのだと妄想的になる人など。今回は「もの盗られ妄想」についてお話しします。

### Q. もし認知症の人に「あなたがお金を盗んだ」と言われたら？

A. それは「もの盗られ妄想」と呼ばれる状態である可能性が高いかもしれません。

一番身近で介護を行っている方に強く出ることが多いと言われており、「いつも助けているのに、いつも介護を行っているのに、真っ先に自分を疑うのか!!」と憤りを感じるのも当然です。

「置き忘れたんじゃないの!? しまい忘れたんでしょ!!」などと叱るのは逆効果です。物がなくなり（片付けた事や場所を忘れてしまい）、本人はパニックを起こしている状態で正確な判断などできません。ここで怒られれば「私が困っているのにな

ぜ怒るのか、もしかして盗んで凶星をつかれたから、怒るのか」などと考えてしまいます。

また「ここにあるでしょ」と、すぐに見つてしまふと「こんな簡単に見つけるんだから、やっぱり盗んで隠した」と思い込んだりします。

その他にも「この人はすぐ怒るから私のことが嫌いなんだ。だから私を困らせようとして貴重品を盗んで隠すんだ」などと一方的な思い込みをするようになり、ますます妄想やおかしな事を言い出すかもしれません。

このような時には「それは大変！」と共に感してあげるのが良いでしょう。一緒に探してあげて、本人が見つけ出せるように「この引き出しの中は？」と誘導したり、見つかったら一緒に喜んだりするのが効果的です。一緒に探す時は、本人が見つけられるように誘導するのがコツです。

他にも良く話を聞いたり、「おやつを食べて、すこしお落ち着きましょうか」などと声をかけて、気持ちを向けてさせる工夫も良いです。

一番身近で、最も信頼している相手だからこそ言えることがあります。わがままを言ったり、強く当たったり、他人や知人、友人には言えず、家族だから言えること。そういう事が言えるほど信頼されている、と前向きに考えてみるのも良いのではないでしょうか。

(広報 I.T委員 中川紀寛)



# 土地に関する法律の改正について(その2)

顧問弁護士 井上雅人



今回は、令和5年4月27日から施行される「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」(相続土地国庫帰属法)について説明します。

被相続人(亡くなった人)の遺産を相続するということは、被相続人に属する一切の権利義務を引き継ぐことになります。仮に、相続財産(遺産)として預金と土地があった場合で、その土地は利用価値が低く使用することも売ることもできないような土地であったとしても、現在の法律では、預金だけを相続して土地は放棄するということはできず、相続放棄をする場合には預金・土地とも放棄する(一切遺産を引き継がない)ことになることは前回お話したとおりです。相続するか放棄するかの選択は個々の相続人の意思によりますが、上記の例で言えば預金が僅かというような場合でなければ、通常は相続することになるでしょう。そうすると、相続人は利用価値のない『負』動産を抱えてしまうことになり、おのずとその土地への関心は薄れていき、相続登記はされず、その後代が変わって次々と枝分かれして相続が起きた先には、「所有者不明土地」が発生することになるでしょう(相続登記の義務化については次回説明します)。

このような事態の防止策の一つとして、令和3年4月に相続土地国庫帰属法が成立しました。この法律は、相続等によって土地を取得した者が、法務大臣の承認を受けて、その土地を国庫に帰属させる(国の財産とする)ことができるようにする制度です。ただし、土地が國のものとなればその管理費用などは國が負担しなければならないため、國庫負担が過大になってしまうことを避ける必要があります。また、要らない土地は國へという安易な考えが起こらないようにする必要もあります。そのため相続土地国庫帰属法は次のようない要件を定めています。

## I 國庫帰属の申請ができるのは誰か?

①相続によって土地(持分を含む)を取得した者、遺贈によって土地(持分を含む)を取得した者で遺贈者の相続人である者と決められています(遺贈とは遺言によって、遺贈者(遺産を贈る人)の財産の全部または一部を、受遺者(遺産を受ける人)に無償で譲り渡すことです)。このように相続と遺贈に限定したのは、自分の意思で土地を取得したとはいえないところがあるからです。ですので、自らの意思で土地を買った人が、その後に土地が不用となつたため、この法律によって國に引き取ってもらうということはできません。

②土地が共有(一筆の土地について持分をもつ人が複数いる場合。例えば、親が亡くなつて3人の子が一筆の土地を相続したとき)の場合には、共有者全員が共同して國庫帰属の申請をしなければなりません。これは、國庫帰属

させたい共有者Aと、そうでない共有者Bがいた場合に、一筆の土地を國とBが共有することによって、土地の共有に伴つて発生する様々な負担を國が負うことになるのを避けるためです。

## 2 次のような土地の申請は認められません。

建物が建っている土地や、担保権等が設定されている土地、法令で定められた基準を超える土壤汚染がある土地、境界が不明な土地、所有者が誰なのか争いになっている土地などは、國庫帰属の申請をしても却下されることになります。

## 3 申請はできても、次のような土地については承認されない場合があります。

上記2のような土地でないとしても、崖(勾配が30度以上で、かつ高さが5メートル以上のもの)のある土地、地上に工作物や樹木がある土地や地下に埋設物がある土地などで、通常の管理や処分をするにあたり大きな費用や労力がかかる土地については、國庫帰属の申請をしても承認されません。その他には、土砂崩落、地割れなどによる災害の被害発生を防止するため土地の現状に変更を加える必要がある土地(軽微なものを除く)や、適切な造林・間伐・保育が実施されておらず、國による整備が追加的に必要な森林なども承認されないことになっています。

## 4 國庫帰属には負担金を納めなければなりません。

國庫帰属の申請が承認された場合は、國庫に帰属することによって土地所有者が管理費の負担を免れることになるので、その代わりに管理費の一部を國に負担金として納付する必要があります。負担金の納付があったときに土地の所有権は國に帰属することになります。実際にこの制度を利用しようと考える人にとっては、この負担金の額がいくらかが大きな問題となるでしょう。國は、土地の地目が、宅地、田畠、森林、雑種地・原野等に分けて負担金を定めています。具体的には法務省のホームページ「相続土地国庫帰属制度の負担金」で説明されていますのでご確認ください。

以上、相続土地国庫帰属法の概要について説明しました。この國庫帰属制度は、制度開始(令和5年4月27日)前に相続等によって取得した土地も対象となるため、例えば30年前に相続した土地であつても対象になります。もっとも、現時点では来年4月の施行に向けての準備段階にあり、実際に制度が開始して様々な事例が集積されていかなければ明確にならない点も少なくないので、今後も情報収集していくことが必要です。



健康科学研究所所長・大阪市立大学医学部名誉教授 井上正康

井上正康先生は、癌や生活習慣病を「活性酸素」やエネルギー代謝の観点と、地球や生命の歴史という大きな視野で研究されている国際的研究者です。現在、多くの府県師会主催の公開講座で講演され大好評を博しています。ぜひ貴師会でも!!  
ご連絡はURLより。<http://www.inouemasayasu.net>

2021年夏の第五波デルタ株までの新型コロナ病態は、スパイクが血管内皮細胞ACE2に結合して血栓症と血管障害を誘起する“タチの悪い風邪”であった。メディアと御用学者が煽りまくったパンデミック恐怖症の出口として用意されていた遺伝子ワクチンは、体内で產生されたスパイクが全身で血栓～血管病態を誘起する毒物であり、それを取り込んだ全細胞が自己免疫的標的となるので症状は千差万別である。この試薬は“半世紀近く失敗し続けてきた遺伝子治療薬”であるが、“ワクチン”と偽称することによりパンデミック恐怖症を追い風にして“緊急承認”的突破口をいとも簡単にこじ開けてしまった。“素晴らしい有効率”を宣伝していたアストラゼネカ社製DNAワクチンは、接種直後から多くの死者を出した事から欧米で使われなくなり、行き場を失った8,000万本が在庫処分で日本枠に回された。その経緯と危険性を故・安倍首相が知っていた事から、厚労省が日本人に接種させた総数は1万数千本に留まり、大規模薬害を出さずに済んだ。中国との緊張関係でワクチンが入手困難だった台湾にその数百万本が譲渡されたが、直後から多数の死者が出たので即刻中止された。それ以来、日本のメディアや専門家はア社製DNAワクチンには一切言及しなくなり、直ぐに忘却の彼方に葬り去られた。これと入れ替わる様に、“95%の有効率との誇大宣伝”でファイザー社やモデルナ社のmRNAワクチンが日本で接種され始めた。この際に河野太郎ワクチン担当大臣が「一億人以上も接種した米国で一人も死んでおらず、卵巣への蓄積や不妊の心配などは“悪質なデマ”であり、全国民が安心して接種すべし」とのデマ情報で“1日百万本接種運動”を暴走させた。既にこの時期には「mRNAワクチンが產生するスパイクが血栓毒で血管を障害する事実」が国際論文(Circulation Res.やCirculation)に報告されて世界中の医学研究者を驚愕させていた。しかし、日本の医学部や医学会が早々と門を閉じて全医学会が中止され、この重要な医学情報が日本の医師に伝えられる機会を失い、メディアの御用学者がコロナ恐怖症を煽ってワクチンヒステリーを暴走させた。その結果、多くの接種者が重篤な血栓症や血管障害で倒れ、2021年度に報告された接種後死者は1,900人以上(大半は心脳血管障害)で、超過死亡数は7万人を超えた。22年度の超過死亡数も9月までに10万人以上となり、今も増加し続けている。しかし、政府の与野党も厚労省もこの異常事態を黙殺して接種を強行して被害を深刻化させている。これまでに、①mRNAワクチンのナノ粒子が接種直後にアナフィラキシーショックを起こす事、②接種2日後に最多の死者を出して約2週間で漸減するが、③時間と共に様々な重篤副反応が出続ける事、④2回の接種で免疫記憶が強化されて帯状疱疹が激増し、⑤簡単にブレイクスルー感染(ワクチンが無効である事を意味する新用語)する事、及び⑥免疫抑制により梅毒や日和見感染症が増

え、⑦毎年がん検診を受けていた方々で突然ステージ4の末期癌(新用語ターボ癌)が発見される事などが国際的に判明している。しかし、大半の医師達は「学生時代の講義によるワクチン神話」を信じ、mRNAワクチンの危険性を知らずに善意で接種し続けている。

新型コロナの元祖である“ロシア風邪”がパンデミックとなった130年前にはロクな薬やワクチンも無かったが、1年で流行が収束した。その30年後にパンデミックとなった“スペイン風邪”では約1億人が亡くなつたが、2年目の被害は“アスピリンの過剰投与による薬害”であり、これも実質1年で収束していた。今回、パンデミック騒動が始まって3年にもなるが、日本のみは一向に収まる気配がない。実は新型コロナのウイルス実害も2020年春には終わっており、その後に続いているのはメディアと御用学者が煽った恐怖心による過剰反応とワクチン禍の被害である。これに日本医師会などの利権漁りと国民のマスクヒステリーが加わり、情報鎖国状態の日本は「科学と医学を無視した羅針盤無き医村国家」として迷走を続けている。ウイルスの実害が世界一少なかった日本は、

“ワクチン接種率、マスク装着率、感染者数が全世界一”の不名誉な国となった。“民度が高い”と自負していた日本人は、自分の頭で考えず、羊の如くお上に従順な“畜度の高い民族”として自滅の坂道を転がり落ちている。2022年には日本にWHO支社、米国CDC東京オフィス、原発事故で過疎化した南相馬市にmRNAワクチン製造工場(明治ファルマ&アルカリス社)が設立され、2023年にはmRNAワクチンの製造が本格稼働する予定である。2022年5月には加盟国の憲法よりも拘束力の強い『WHOパンデミック条項』が各国の反対で否決されたが、近い将来に再上陸を目論んでいる。WHOの予算の大部分は民間製薬企業の寄付金であり、その筆頭寄付者(第1&2位)は民間のビルゲイツ財団である。これにロックフェラー財団、クリントン財団、ファイザー社、モデルナ社などの営利企業が名を連ねている。WHOは昔は世界の健康を維持する国際的保健機構であったが、現在では民間企業の出先機関でテドロス事務局長はその番頭に過ぎない。『WHOのパンデミック条項』が成立すると、加盟国の国民は『米国製薬企業の要請を受けたWHOが命ずる全ての遺伝子ワクチンを法的拘束力で強制接種させる事』が可能になる。WHOを脱退しない限り、米国の一市民や民間企業が主権国家の憲法を超えた拘束力で合法的にビジネスを強行することが可能となる。WHO日本支社、CDC東京支社、mRNAワクチン製造工場、それにWHOパンデミック条項が成立すれば、『基本的設計ミスの有害mRNAワクチン』により国家主導型薬害で日本人口が激減する可能性が高い。この可能性が、国民の血税で半世紀間も生体防御学研究を楽しませて頂いた老医学者の“悪い夢だったと思える2023年”を迎えることを心から願っている。

## ◆ 秋の叙勲の栄誉

11月3日、秋の叙勲褒章の受章者が発表され、本会関係者では、次の方が受章されました。全国の会員の皆様と共にお慶び申し上げたいと思います。



## ❖ 旭日双光章

山田 敏雄 (78歳・岐阜県)

元岐阜県師会会長として活躍され、永年にわたり保健衛生に貢献、学術向上、業界の発展に尽力されました。



## JIMTEFアドバンスコース開催のお知らせ

### 第13回アドバンスコース

2月4日(土)、5日(日)：JICA関西 (兵庫県神戸市)

講義時間：1日目13時～18時、2日目9時～15時

### 第14回アドバンスコース

3月18日(土)、19日(日)：日本教育会館 (東京都千代田区)

今年度はアドバンスコースを同じ内容で2回行います。

ただし、会場の大きさの関係で募集人数が異なる可能性があります。

2月4日(土)、5日(日) JICA関西で開催されますアドバンスコースは会場が広いので受講される方は出来るだけJICA関西での受講をお勧めします。

募集人数、講義内容等詳細がわかりましたら、次号またはHPでお知らせいたします。

※神戸市はホテルが大変取りにくくなっています。受講を考える方は早めに宿泊を予約することをお勧めします。

(スポーツ・災害対策委員長 仲嶋隆史)

## Information インフォメーション

## 研修会・イベント開催予定

各地での研修会・イベント情報をお知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしています。

詳細・申込については各師会事務所へお問い合わせ下さい。(変更・中止等がある場合もありますので必ず事前にご確認下さい)  
なお、全鍼灸師会HP：トップページ内「全鍼ニュース」もご参照下さい。

月 日	師会名	時 間	場 所	内 容	一般 参 加	参 加 費	生涯研修 単位
1月8日	東 京	13時～16時10分	ワム神田8A 【ハイブリッド】	災害医療とは	可	無料	4単位
	大 阪	10時～15時50分	大阪府鍼灸マッサージ会館	保険取扱講習会	可	会員・学生無料 会員外1,000円	6単位
1月15日	福 島	10時～16時	福島市市民会館	災害支援鍼灸マッサージ師の防災セミナー (炊き出し訓練実技・演習含む)	可 (要事前申込)	会員無料	7単位
1月22日	富 山	13時30分～15時30分	オンラインのみ	人体を漢字る ～古典への苦手意識を緩和しよう～	可	全日学・富山鍼灸学会会員 2,000円 学生会員無料 会員外6,000円 学生1,000円	2単位
	兵 庫	10時～12時45分	フレクシー伊丹	在宅ドクターに聞く訪問診療の現状と鍼灸マッサージ師に求める事	可	会員無料 会員外3,000円	3単位
1月27日	滋 賀	10時～15時	滋賀県鍼灸マッサージ会館 【ハイブリッド】	中医学 他	可	無料	4単位
1月29日	石 川	14時～16時	金沢工商会議所 【ハイブリッド】	第2回療養費適正指導研修会学術研修会 ※石川県鍼灸マッサージ師会・石川県鍼灸師会会員のみ	不可	無料	2単位
	大 阪	12時30分～15時40分	大阪府鍼灸マッサージ会館 【ハイブリッド】	脊椎疾患に対する治療の現状、緩和ケア ～グリーフケアとスピリチュアルケア～	可	会員1,000円 会員外2,000円 学生 無料	4単位
	鳥 取	10時～15時	倉吉市 伯耆しあわせの郷	会員による臨床報告ほか	可	会員500円 会員外有資格 2,000円 一般学生 無料	5単位
2月5日	茨 城	10時～16時	水戸市福祉ボランティア会館 【ハイブリッド】	鍼灸師に役立つ 関節ニュートラル整体のテクニックと理論、鍼灸マッサージ施術時のリスク管理と応急処置	可	会員2,000円 会員外5,000円 学生1,000円 付添500円	6単位
	石 川	10時30分～12時30分	石川県立盲学校 【ハイブリッド】	加賀・三策塾 症例検討会	可	無料	2単位
	大 阪	10時～15時50分	大阪府鍼灸マッサージ会館	保険取扱講習会	可	会員・学生無料 会員外1,000円	6単位
2月12日	岩 手	10時～15時30分	アイーナ 【ハイブリッド】	鍼灸マッサージ実技公開セミナー	可	1,500円	5単位
2月26日	奈 良	13時～16時30分	奈良県福祉総合センター 【ハイブリッド】	転ばぬ先の脚づくり、浮腫について (仮題)	可	無料	4単位
	山 口	10時～15時15分	周南市シビック交流センター 【ハイブリッド】	姿勢性における肩凝り・腰痛	可	会員2,000円 会員外2,500円 学生1,500円	6単位

※研修単位は会員のみ

# 謹んで新春の お慶びを申し上げます

皆様のご健康と  
ご多幸をお祈りいたします

2023年 元旦

(公社)北海道鍼灸柔整マッサージ師会

会長 みずかみ ひろよし  
**水上 弘祥**

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1丁目10  
ピア2・1 702号  
TEL 011-222-4189 / FAX 011-222-5589  
hhkm@gaea.ocn.ne.jp

(一社)青森県鍼灸マッサージ師会

会長 ささかわ たかと  
**篠川 隆人**

〒031-0075 青森県八戸市内丸3-9-7-3  
TEL 0178-22-0701  
hari-hari@mve.biglobe.ne.jp  
<https://aosin.info>

全鍼師会 理事・視覚障害委員・法制委員  
(一社)岩手県鍼灸マッサージ師会

会長 ささき みのる  
**佐々木 実**

〒028-7401 岩手県八幡平市西根寺田13-108  
TEL / FAX 0195-77-2057  
ms2001@aoros.ocn.ne.jp

(一社)宮城県鍼灸マッサージ師会

会長 ささぬま まさみ  
**篠沼 政實**

〒981-3225 宮城県仙台市泉区福岡字岳山7-37  
TEL / FAX 022-344-7747  
miyasinmasikai@gmail.com

(一社)秋田県鍼灸マッサージ師会

会長 たかはし かずひこ  
**高橋 和彦**

〒014-0048 秋田県大仙市大曲上大町4-27  
TEL 0187-62-1287 / FAX 0187-62-5216  
kzhktkhs@h9.dion.ne.jp

(一社)山形県鍼灸マッサージ師会

会長 はらだ ゆきみ  
**原田 幸美**

〒990-0406 山形県東村山郡中山町柳沢233-6  
TEL / FAX 023-662-4848  
hara426@abeam.ocn.ne.jp

(公社)福島県鍼灸あん摩マッサージ指圧師会

代表理事・会長 ひらぐり たつや  
**平栗 辰也**

〒960-8033 福島県福島市万世町2-13  
TEL / FAX 024-535-9093  
fukushima.hkm@gmail.com

全鍼師会 監事

(公社)茨城県鍼灸マッサージ師会

会長 いとう のりや  
**伊藤 徳也**

〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918  
県総合福祉会館5階  
TEL / FAX 029-244-4343  
ibasikai@dream.ocn.ne.jp

# 2023年 謹賀新年

全鍼師会 理事・介護委員長  
(公社)群馬県鍼灸マッサージ師会

代表理事 犬野 裕治

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12  
群馬県社会福祉総合センター 4階  
TEL 027-255-6803 / FAX 027-255-6804

全鍼師会 副会長・組織委員長  
(公社)千葉県鍼灸マッサージ師会

会長 石川 英樹

〒284-0005 千葉県四街道市四街道1-3-13  
山ビル202  
TEL 043-301-3489 / FAX 043-301-3499  
info@harikyumassage.jp

(一社)東京都東洋医学療法鍼灸マッサージ師会

会長 森井 貴司

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町37-4 4F  
TEL 03-3525-4004

(一社)新潟県鍼灸マッサージ師会

理事長 梶澤 知弘

〒950-0908 新潟県新潟市中央区幸西1-3-5  
鍼灸マッサージ会館  
TEL 025-244-6666 / FAX 025-250-5909  
niigata-kenshikai@k5.dion.ne.jp

(公社)富山県鍼灸マッサージ師会

会長 宮西 和男

〒930-0009 富山県富山市神通町1-2-6  
鍼灸マッサージ師会館  
TEL 076-441-8986 / FAX 076-441-7878  
shinkyu@bd.wakwak.com

(一社)福井県鍼灸マッサージ師会

会長 吉中 善弘

〒918-8011 福井県福井市月見1-12-19  
TEL 0776-37-4189 / FAX 0776-35-8410  
yoshi12190@post.email.ne.jp(メール対応希望)

(公社)埼玉県鍼灸マッサージ師会

代表理事 山岸 克也

〒360-0012 埼玉県熊谷市上之1777-4  
TEL 048-525-3222 / FAX 048-525-3231  
info@saitama-sams.or.jp

(公社)東京都  
はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会

理事長 黒澤 淳

会長 森井 貴司

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町37-4  
TEL 03-3252-8811 / FAX 03-3252-8813

(一社)神奈川県鍼灸マッサージ師会

会長 伊勢山 竹雄

〒231-0065 神奈川県横浜市中区宮川町2-55  
ルリエ横浜宮川町304  
TEL 045-242-7790 / FAX 045-242-7791

(一社)山梨県はり師きゅう師マッサージ師会

会長 澤登 拓

〒407-0044 山梨県韮崎市旭町上條北割2257  
TEL / FAX 0551-22-3584  
fureai.sawanobori@gmail.com

全鍼師会 理事・保険委員・将来ビジョン等検討委員  
(公社)石川県鍼灸マッサージ師会

会長 常盤 和成

〒921-8105 石川県金沢市平和町1-3-1  
石川県平和町庁舎B館3階  
TEL / FAX 076-259-6628  
info@ishikawa-shinkyu.or.jp

(一社)長野県はり灸マッサージ師会

理事長 白井 武文

〒390-0802 長野県松本市旭2-11-38  
長野県はり灸マッサージ会館  
TEL 0263-33-1660 / FAX 0263-33-7566  
n-ahaki@nifty.com

# 2023年 謹賀新年



(公社)岐阜県鍼灸マッサージ師会

会長 竹下 正二  
たけした しょうじ

〒500-8042 岐阜県岐阜市末広町78-5 鍼灸マッサージ会館  
TEL 058-269-4045 / FAX 058-269-4046  
qq487kk9k@adagio.ocn.ne.jp  
<http://gifukensikai.hp4u.jp/>

(公社)静岡県鍼灸マッサージ師会

代表理事 斎藤 恭二郎  
さいとう きょうじろう

〒421-0523 静岡県牧之原市波津1667-1  
TEL 0548-52-6626 / FAX 0548-52-1969  
[motojiro@po2.across.or.jp](mailto:motojiro@po2.across.or.jp)

(一社)愛知県鍼灸マッサージ師会

会長 中川 徹  
なかがわ とおる

〒454-0014 愛知県名古屋市中川区柳川町4-24  
TEL 052-683-8921 / FAX 052-683-8924  
[aamm-info@fmlly.japan-net.ne.jp](mailto:aamm-info@fmlly.japan-net.ne.jp)  
<https://www.japan-net.ne.jp/~aamm/>

(一社)三重県鍼灸マッサージ師会

代表理事 島谷 宏  
しま谷 ひろし

〒514-0004 三重県津市栄町2丁目325  
三重県鍼灸会館内  
TEL / FAX 059-246-7427  
[mie.hkm@zc.ztv.ne.jp](mailto:mie.hkm@zc.ztv.ne.jp)

(一社)滋賀県鍼灸マッサージ師会

会長 岳 東弘  
おか はるみつ

〒520-0814 滋賀県大津市本丸町6-28  
鍼灸マッサージ会館  
TEL 077-526-4199 / FAX 077-523-4132

(公社)京都府鍼灸マッサージ師会

会長 朝田 聖二  
あさだ せいじ

〒602-8155 京都府京都市上京区千本通り  
二条下る東入主税町1031-3  
京都府鍼灸マッサージ師会会館  
TEL 075-803-6078 / FAX 075-821-2390  
[office@ksmk.jp](mailto:office@ksmk.jp)

全鍼師会 副会長 総務委員長・  
広報IT委員長

(公社)大阪府鍼灸マッサージ師会

会長 廣野 敏明  
ひろの としあき

〒545-0011 大阪府大阪市阿倍野区昭和町2-10-5  
TEL 06-6624-3331 / FAX 06-6624-5141  
[info@osmk.osaka.jp](mailto:info@osmk.osaka.jp)

(公社)兵庫県鍼灸マッサージ師会

会長 賀内 進一  
かうち しんいち

〒673-0018 兵庫県明石市西明石北町3-8-15  
TEL 078-926-0801 / FAX 078-926-0802  
[info@mam-hyogo.or.jp](mailto:info@mam-hyogo.or.jp)  
<https://mam-hyogo.or.jp/>

全鍼師会 理事・組織委員  
(一社)奈良県鍼灸マッサージ師会

会長 西島 登貴子  
にしじま とぎこ

〒630-8344 奈良県奈良市東城戸町46  
なら漢方ハイツ1階  
TEL / FAX 0742-26-7829  
[j29pref\\_kensikai\\_8@wit.ocn.ne.jp](mailto:j29pref_kensikai_8@wit.ocn.ne.jp)

(一社)和歌山県鍼灸マッサージ師会

会長 宮本 年起  
みやもと としき

〒640-8341 和歌山県和歌山市黒田97-14  
TEL 073-475-7771 / FAX 073-474-2241  
[info@washinshi.com](mailto:info@washinshi.com)

(一社)全和歌山県鍼灸マッサージ師会

会長 金崎 義明  
かなざき よしあき

〒640-8323 和歌山県和歌山市太田49-1 小川コーポ1階  
TEL 073-488-4577 / FAX 073-488-4578  
<http://zenwaka.sakura.ne.jp/index.html>

(一社)鳥取県鍼灸マッサージ師会

代表理事 山根 和由  
やまね かずよし

〒680-0031 鳥取県鳥取市本町3丁目201  
鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル  
TEL 0857-22-7598 / FAX 0857-30-0115  
[tosikima@orange.ocn.ne.jp](mailto:tosikima@orange.ocn.ne.jp)



# 2023年 謹賀新年

(一社)島根県鍼灸マッサージ師会

代表理事 持田 栄一  
もちだ えいいち

〒699-1101 島根県雲南市加茂町大西264-1  
TEL／FAX 0854-49-7082  
ymgtmmy@gj8.so-net.ne.jp

全鍼師会 理事・スポーツ災害対策委員・

将来ビジョン等検討委員

(公社)岡山県鍼灸師会 全鍼窓口

副会長 松浦 浩市  
まつうら こういち

〒701-0253 岡山県倉敷市新倉敷駅前1-137-1  
松浦治療内  
TEL 086-525-5654／FAX 086-525-5653

(一社)広島県鍼灸マッサージ師会

会長 山田 健三  
やまだ けんぞう

〒735-0007 広島県安芸郡府中町石井城1-5-29  
TEL／FAX 082-284-7424  
kensou@h-elink.jp

(公社)山口県鍼灸マッサージ師会

会長 林 和俊  
はやし かずとし

〒742-0417 山口県岩国市周東町下久原439-5  
TEL／FAX 0827-84-3509  
k-hayashi0103@hb.tp1.jp

(公社)徳島県鍼灸マッサージ師会

会長 高島 弘和  
たかしま ひろかず

〒770-0024 徳島県徳島市佐古四番町4-20  
TEL／FAX 088-653-5244  
takashima9090@mb2.tcn.ne.jp

(一社)香川県鍼灸マッサージ師会

代表理事 宮武 功哲  
みやたけ のりあき

〒761-0701 香川県木田郡三木町池戸2851-5  
柴田鍼灸治療院内  
TEL／FAX 087-813-8789

(公社)愛媛県鍼灸マッサージ師会

会長 佐藤 佳孝  
さとう よしたか

〒791-8032 愛媛県松山市南斎院町951-11  
浦川鍼灸治療院内  
TEL／FAX 089-974-1219  
ehimekenshikai@e-ahaki.com

(公社)福岡県鍼灸マッサージ師会

会長 古賀 廉之助  
こが けいのすけ

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4-5-12  
TEL 092-461-2745／FAX 092-461-2746

(一社)熊本県鍼灸マッサージ師会

会長 草川 正規  
くさかわ まさき

〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町14-21  
熊本県婦人会館4F  
TEL 096-356-7609／FAX 096-356-0901  
harikuma@izu.bbiq.jp

(公社)鹿児島県鍼灸マッサージ師会

会長 大勝 孝雄  
おおかつ たかお

〒890-0015 鹿児島県鹿児島市草牟田町8-4  
鹿児島県鍼灸マッサージ師会館  
TEL 099-224-9445 FAX 099-800-5573  
kensinkaikan@tuc.bbiq.jp

(一社)沖縄県はり・きゅう・マッサージ師会

会長 相島 英臣  
あいじま ひでおみ

〒903-0124 沖縄県中頭郡西原町字吳屋114-2  
TEL 098-945-8941／FAX 098-943-8838  
info@okinawa-ahaki.or.jp

全鍼師会 顧問

杉田 久雄  
すぎた ひさお

〒236-0038 神奈川県横浜市金沢区六浦南1-37-14  
TEL 045-701-6646 FAX 045-788-2799  
sugita@xk9.so-net.ne.jp



全鍼師会 監事  
いまむら しげる  
**今村 茂**

〒890-0032 鹿児島県鹿児島市西陵2-30-3  
TEL / FAX 099-282-8867  
adb104477@lib.bbq.jp

全鍼師会 監事  
ほり まさひろ  
**堀 昌弘**

〒640-8303 和歌山県和歌山市鳴神401-2  
TEL 073-474-2121 / FAX 073-474-6363  
hori.2121@icloud.com

全鍼師会 相談役  
たかた そとし  
**高田 外司**

〒920-0347 石川県金沢市松村町ヌ17-2  
TEL / FAX 076-268-7171  
s-takata@ivy.ocn.ne.jp

全鍼師会 相談役  
うめみや みつお  
**梅宮 光男**

〒963-1309 福島県郡山市熱海町熱海4-205  
TEL 024-984-2846

明けましておめでとうございます

今年も変わらぬご愛顧の程 お願い申し上げます

2023年 元旦



日本鍼灸マッサージ協同組合

理事長 高野 広行

TEL 03-3358-6363 FAX 03-6380-6032  
jamm@jamm.or.jp

専門学校

**謹 賀 新 年**



学校法人 呉竹学園  
理事長 坂本 歩

東京医療専門学校

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16番12号 TEL:03-3341-4043  
(東京都新宿区三栄町3番地より住居表示変更)

呉竹鍼灸柔整専門学校

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24 TEL:045-471-3731

呉竹医療専門学校

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1 TEL:048-658-0001

<https://www.kuretake.ac.jp/>

鍼灸マッサージ科・鍼灸科・柔道整復科・鍼灸マッサージ教員養成科

大学・専門学校

**謹 賀 新 年**



学校法人 花田学園  
理事長 櫻井 康司

東京有明医療大学

保健医療学部（鍼灸学科／柔道整復学科）  
看護学部（看護学科）  
大学院（博士課程）保健医療学研究科／  
(修士課程)看護学研究科

〒135-0063  
東京都江東区有明2-9-1  
TEL 03-6703-7000  
<https://www.tau.ac.jp/>

日本鍼灸理療専門学校

本科（鍼灸あん摩マッサージ指圧科）  
専科（鍼灸科）

〒150-0031  
東京都渋谷区桜丘町20-1  
TEL 03-3461-4787

日本柔道整復専門学校

<https://www.hanada.ac.jp/>



専門学校

# 謹賀新年



学校法人東海医療学園

## 東海医療学園専門学校

理事長 杉山 誠一

校長 木村 博吉

〒413-0006 静岡県熱海市桃山町20-7  
TEL 0557-82-0459 FAX 0557-82-2775  
URL : <https://www.tokaicom.ac.jp>

保険

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

### 新年おめでとうございます

◆◆◆  
110番補償制度（鍼灸師賠償責任保険）  
団体所得補償保険・団体総合生活補償保険

担当：広域法人部 営業第一課

〒101-8011  
東京都千代田区神田駿河台3-11-1  
TEL 03-3259-6692 FAX 03-3259-7218  
<https://www.ms-ins.com>

保険

# 謹賀新年

メットライフ生命保険株式会社  
EBマーケット開発部

〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3  
オリナスタワー28階  
TEL:03-6775-5620 FAX:03-3623-5729

保険代理店

# 迎春

山王商事株式会社

〒160-0011 東京都新宿区若葉3-8-3-703  
TEL03-5366-1204 FAX03-5366-1205

保険代理店

# 謹賀新年

110番補償制度・団体所得補償保険  
団体総合生活補償保険 取扱代理店

MS&AD  
INSURANCE GROUP

MSK保険センター株式会社

担当 本店営業第2部  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-2  
御茶ノ水杏雲ビル 6F  
TEL.03-3259-7901 FAX.03-3259-7917

鍼（はり）



東洋医学はり・もぐさ・物療機械の総合卸

# 謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます

はり・もぐさ・物療機械

株式会社 カナケン

本社横浜・大阪・新潟・福島・仙台  
〒225-0002 神奈川県横浜市青葉区美しが丘2-17-39  
TEL:045-901-5471 FAX:045-902-9262  
オンラインショップ <https://e-kenkou.jp>

白衣・患者衣

# 賀正

マーク入り白衣・患者衣・各種制服製造卸

株式会社 ユア・ユニフォーム

〒541-0051 大阪市中央区備後町2-4-10  
第一住建備後町ビル 2階  
TEL06-6222-6636 FAX06-6222-6776

看板・ネオンサイン

# 謹賀新年

看板・広告・ディスプレイ・ネオンサイン・プラスチック電飾  
シート切文字・グラフィック出力サイン・金属銘板  
各種展示会・装飾テント ————— 設計・施工



アドネット株式会社

代表取締役 大野 正人

〒641-0055 和歌山県和歌山市和歌川町5-3  
TEL073-448-3303 Fax.073-448-3301  
E-mail [adnet@leto.eonet.ne.jp](mailto:adnet@leto.eonet.ne.jp)

うちわ・カレンダー企画・製造販売

# 謹賀新年

患者さんとの素敵な  
コミュニケーションづくりに  
お役立てください。

鍼灸カレンダーのご用命は…



**YAMADA**  
NEW GENERATION

〒763-0062 香川県丸亀市蓬萊町55番地の6  
TEL 0877-22-9121 FAX 0877-22-9129  
フリーコール 0120-922-926(通話料無料)  
HP <https://uchiwa-yamada.co.jp>

健康食品

# 謹賀新年

## 大高酵素株式会社

本社 〒047-0193 北海道小樽市桜1-22-10  
TEL 0134-54-7311 FAX 0134-52-2610  
大阪支店 〒577-0012 大阪府東大阪市長田東4-2-46  
TEL 06-6747-2261 FAX 06-6747-2301  
<https://www.ohtakakohso.co.jp>

【伊達・仙台・東京・富山・名古屋・広島・福岡】

梅干商品

# 迎春

産地直送 ハチミツ入り  
紀州特産梅ぼし 福豐梅

株式会社 かわしま  
代表取締役 川嶋 秀樹

〒640-8043 和歌山市福町23-2  
TEL 073-423-2318(代) FAX 073-433-2011  
<https://www.fukuhoubai.com>

## 協同組合ニュース

### あけましておめでとうございます

旧年中は格別なご高配を賜り、まことに有難く厚くお礼申し上げます。

本年もより一層のご支援を賜りますよう、従業員一同心よりお願い申し上げます。

さて、年末年始にたまたま疲れを癒す漢方茶のご紹介をいたします。

クセの少ない優しい味わいで、東洋療法推進大会での展示販売では大変ご好評いただいた商品です。1パック入から販売がございますので年始のご挨拶でいかがでしょうか？



詳しくはこちらへ 電話 03-3358-6363 メール jamm@jamm.or.jp 日本鍼灸マッサージ協同組合

●発行者 公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

FT 東  
AE 京  
XL 都  
00 新  
33 宿  
33 区  
33 四  
99 谷  
11 3  
26 12  
00 12  
24 17

編集後記

うざぎ年は、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴しているとされ、新しいことに挑戦するのに最適な年と言われます。振り返ると昨年の寅年は、「新しく動き始める段階」という意味があり、厳しい冬を超えて、新しく立ち上ることを向けて動き出す段階に入る年になるとされていました。さらに一昨年の丑年では、物事が終わり、その一方で新たに始まる「転換期の年」となる、とか。毎年の推進大会に当てはめてみると、丑年に第20回を終え、寅年に新しい試みとなるシンポジウムを開始しました。そして今年、卯年はさらなる飛躍する年、まさしくハマっていますよね。(笑)毎年お正月には、明るい良い年になることを願い、干支にちなんで前向きなとえ話をすることは嫌いではありません。理想とする夢や目標を再認識する機会ですから。

(広報IT委員長 廣野敏明)

## 全鍼師会 110番補償制度 好評発売中！

この制度は会員の先生方が、安心して日常の業務に専念いただけるよう、

不慮の施術事故をはじめ院内施設の不備や日常生活の事故により損害

賠償責任を負った時に、その損害をお支払いするものです。

※会員以外の方は加入できません。（更新日6月1日）

セ ッ ト (型) 名			新 D X 型	新 O 型	
年 間 保 険 料 + 制 度 運 営 費			10,000円	8,760円	
支 払 限 度 額	業 務 に 基 づ く 事 故	対 人	1 事 故	2億円	
		対 人	1 年 間	6億円	
	業 務 施 設 に 基 づ く 事 故	対 人	1 名	1億円	
		対 物	1 事 故	2億円	
		対 物	1 事 故	2,000万円	
被 害 者 治 療 費 等			通 院	3 万 円	
日 常 生 活 に 基 づ く 事 故			対 人 · 対 物	1 事 故	
1名 · 1事故	3,000万円	3,000万円			

■お問合せ  
**日本鍼灸マッサージ協同組合**  
TEL(03) 3358-6363

■元受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社

発行所 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-12-17 全鍼師会会館内

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

TEL.03-3359-6049 FAX.03-3359-2023

全鍼師会ホームページURL <https://www.zensin.or.jp> 協同組合ホームページURL <https://www.jammk.net/>  
E-mail zensin@zensin.or.jp E-mail jamm@jamm.or.jp

名 称 鍼灸マッサージ情報誌 月刊東洋療法

代 表 者 伊藤 久夫

郵便振替 00160-8-31031

銀行口座 りそな銀行 新宿支店 普通口座 1717115

名義／公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

発行人 伊藤 久夫

編集人／広報IT委員長 廣野 敏明

購読料 年3,600円 両共

□座名のフリガナは「 シヤ)ゼンニホンシン  
キユウマッサージシカイ 」となります

●購読料 年三、六〇〇円

●定価 三〇〇円